



議案第七十六号

第二次農業構造改善事業岩本地区ほ場整備事業計画についての

議決の一部変更について

次のとおり第二次農業構造改善事業岩本地区ほ場整備事業計画についての議決（昭和五
十三年三月二十二日議決）の一部を変更することについて、土地改良法（昭和二十四年法
律第九十五号）第九十六条の三第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十三年七月十八日

三朝町長 松村喬成

昭和五十三年七月十八日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

三 工事の概要中「整地面積一〇〇ヘクタール」を「区画整理八八ヘクタール」に改め、

四 事業費中「九〇、〇〇〇、〇〇〇円」を「八〇、一〇〇、〇〇〇円」に改める。